

経営者保証に関するガイドラインに対する取組みについて

北國銀行（頭取 安宅 建樹）は、中小企業の思い切った事業展開や早期の事業再生、円滑な事業承継を支援することを目的として、中小企業への新規融資の際や、保証の履行を求める場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に則した対応に努めております。

なお、平成30年10月から平成31年3月までの対応状況は以下の通りです。

	平成30年10月 ～31年3月末
新規融資件数	8,684
新規に無保証で融資した件数	7,135
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	82.16%
保証契約を変更（減額）した件数	28
保証契約を解除した件数	248
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0

以上